

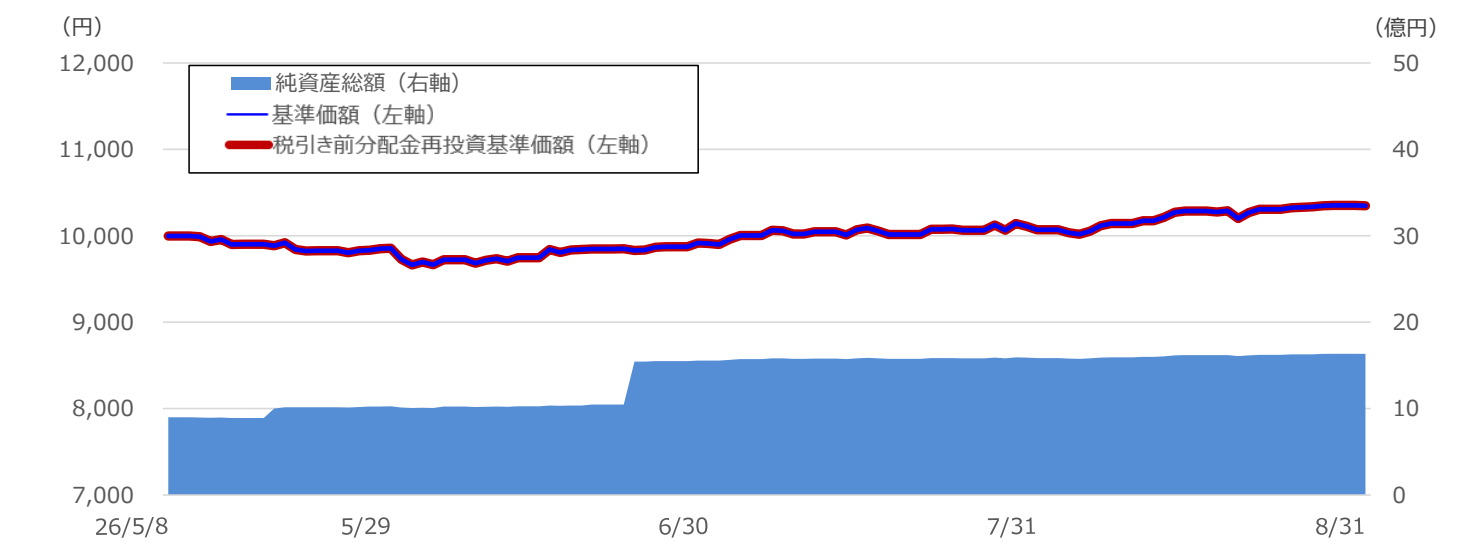
運用実績

|      |         |      |       |       |         |
|------|---------|------|-------|-------|---------|
| 基準価額 | 10,348円 | 前月末比 | +277円 | 純資産総額 | 16.33億円 |
|------|---------|------|-------|-------|---------|

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2026年5月8日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引き前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。  
※税引き前分配金再投資基準価額は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。  
※当ファンドの設定日前日を10,000として指数化しています。

期間収益率

| 設定来   | 1 ヵ月  | 3 ヵ月  | 6 ヵ月 | 1 年 | 3 年 | 5 年 |
|-------|-------|-------|------|-----|-----|-----|
| 3.48% | 2.75% | 4.99% | —    | —   | —   | —   |

※期間収益率は税引き前分配金を再投資したものと算出した税引き前分配金再投資基準価額により計算しています。  
※設定来収益率については、設定当初の元本を元に計算しております。

収益分配金（税引前）推移

| 決算期 | 第1期       | — | — | — | — | 設定来累計 |
|-----|-----------|---|---|---|---|-------|
| 決算日 | 2026/8/25 | — | — | — | — |       |
| 分配金 | 0円        | — | — | — | — |       |

※収益分配金は1万口当たりの金額です。  
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。



2026年8月31日基準

追加型投信／国内／株式

## 資産構成

|          | 比率    |
|----------|-------|
| 国内株式     | 68.8% |
| 内 現物     | 68.8% |
| 東証プライム   | 31.8% |
| 東証スタンダード | 37.0% |
| 東証グロース   | 0.0%  |
| その他市場    | 0.0%  |
| 内 先物     | 0.0%  |
| コールローン他  | 31.2% |

## 組入上位10業種

|    | 業種      | 比率    |
|----|---------|-------|
| 1  | 建設      | 17.0% |
| 2  | 卸売      | 11.0% |
| 3  | サービス    | 9.7%  |
| 4  | 医薬品     | 7.7%  |
| 5  | 機械      | 5.6%  |
| 6  | 金属製品    | 4.2%  |
| 7  | 小売      | 2.7%  |
| 8  | ゴム製品    | 2.2%  |
| 9  | パルプ紙    | 1.8%  |
| 10 | ガラス土石製品 | 1.4%  |

## 組入上位10銘柄

|       | 証券コード | 銘柄名         | 比率   |
|-------|-------|-------------|------|
| 1     | 1972  | 三晃金属工業      | 4.3% |
| 2     | 4553  | 東和薬品        | 3.9% |
| 3     | 1808  | 長谷工コーポレーション | 3.3% |
| 4     | 9639  | 三協フロンテア     | 3.0% |
| 5     | 7593  | V Tホールディングス | 2.7% |
| 6     | 1925  | 大和ハウス工業     | 2.3% |
| 7     | 5184  | ニチリン        | 2.2% |
| 8     | 1716  | 第一カッター興業    | 2.2% |
| 9     | 1786  | オリエンタル白石    | 2.2% |
| 10    | 4577  | ダイト         | 2.1% |
| 組入銘柄数 |       |             | 43銘柄 |

## 組入上位10銘柄コメント

| 銘柄名           | 銘柄概要                                                                                      |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 三晃金属工業      | 金属屋根の最大手企業。国内工場倉庫の3割以上は築30年以上経過しており、当社が得意とする金属屋根への改修需要が顕在化している。                           |
| 2 東和薬品        | ジェネリック医薬品大手。ジェネリック医薬品は、高齢化と社会保障費抑制が続く中、長期的に安定した拡大が見込まれる。供給力増強投資が利益を抑えていたが、今後は収益の増加が見込まれる。 |
| 3 長谷工コーポレーション | マンション施工首位。特命受注比率、設計施工比率高い。累積施工戸数は国内マンションストックの1割に相当。施工実績をストック収益に転換中。                       |
| 4 三協フロンテア     | 仮設住宅業界で最大手。ゼネコン工事現場、災害時避難住宅向けから、ロードサイド店舗向けなどへ市場が拡大。レンタル資産の償却が進み収益力が高まっている。                |
| 5 V Tホールディングス | 自動車販売。新車販売が増えなくても、整備サービス、中古車、レンタカー、住宅などの利益構成比が高まっている。伸びる海外での売上構成比が5割に迫る。                  |
| 6 大和ハウス工業     | ストック型事業が全事業の3割以上。賃貸住宅管理だけでなく商業施設・事業施設にもストック収益を持つ。開発に加えて、保有、運営、再生を組み合わせたビジネスモデルを強めている。     |
| 7 ニチリン        | 二輪車用ブレーキホース市場国内独占、世界でも高いシェア。温水便座用や四輪ブレーキ向でも国内トップ。プレミアムバイクのABSブレーキの装着率拡大に伴ってホース需要も拡大。      |
| 8 第一カッター興業    | 道路や堤防などの修繕や解体に際して切断や穿孔を行う。国内最大のシェア。インフラ老朽化で解体需要が増大しており堅調な業績が続くことを予想。                      |
| 9 オリエンタル白石    | ニューマチックケーソン、鉄骨構造物などに高い技術力。老朽化するインフラから発生する補修補強関連の売上構成比が高い。豪雨浸水策で国土強靱化関連の受注も豊富。             |
| 10 ダイト        | 医薬品原薬の製造販売大手。売上高の約6割がジェネリック医薬品向け。高齢化が進捗する中、社会保障費の抑制が喫緊の課題でありジェネリック医薬品に対する需要は拡大すると予想される。   |

## ファンドマネージャーコメント

## 株式市況

8月の国内株式市場は反発しました。これまで相場の牽引役であった半導体・AI関連銘柄から物色が広がっており、東証株価指数は過去最高値を更新しました。

上旬は、米国とイランが合意に至るとの見方や海外株式市場が上昇したことなどで国内市場もリスクオンとなり幅広い銘柄に買いが入りました。中旬は、米国の利上げ観測が後退したことなどで上昇が継続しましたが、国内長期金利の上昇や利益確定売りに押され下落に転じました。下旬は、米国金融当局の長期国債買い入れ策で同国長期金利が低下したことが好感され反発しました。

## 運用状況

当月のファンドのパフォーマンスは、2.75%の上昇となりました。

組入銘柄では、松田産業、内外テック、サトーなどがプラス寄与しました。一方で、タカミヤ、東和薬品、富士製薬工業などがマイナス寄与しました。

当ファンドにおきましては、長期的な投資リターンを最大化するという観点から、短期的な市場の動向には追従せず、市場評価が収益力の価値を下回る小型バリュー株に重点を置いたポートフォリオの構築に務めました。当月の新規組入れは1銘柄でした。

なお当ファンドは原則として時価総額1,000億円以下の小型株でポートフォリオを構築しています。8月末の43銘柄のうち37銘柄が時価総額1,000億円以下のものです。うち1銘柄は時価総額100億円未満のものです。

## 今後の運用方針

4-6月期の実質GDPは季節調整値が前年同期比+0.3%、年率換算で+1.1%でした。内需は3四半期ぶりにマイナスとなった一方、外需は3四半期連続でプラスとなりました。個人消費は8四半期ぶりのマイナスとなり、設備投資も2四半期連続でマイナスを記録しました。また外需のプラスは原油輸入が減少したためであり、中東情勢の影響が幅広い分野に出ています。

物価と賃金は、名目賃金は着実に伸びているものの、消費者物価指数の上昇に及ばず賃金が物価高に追いつかない状況が続いています。政府は電気・ガス料金、ガソリンなどの補助の延長を検討しており、来年の食料品消費税減税など各種物価高対策を打ち出していますが、多くの人の生活実感は悪化しているといえます。

為替は円安基調が続いています。日銀の利上げによる日米金利差縮小よりも財政の先行き懸念の方が強く意識されている模様です。当月は日米金融当局による過去最大規模の為替介入が実施され一時的に円高に振れましたが効果は限定的でした。当面は円安基調が続きそうです。

エネルギーはイラン戦争の長期化懸念から調達コスト上昇が予想されます。また円安基調が続いていることもあり国内経済の物価高が一段と厳しくなる可能性があります。

堅調な企業業績を背景に株式市場への資金流入は続くものと予想しますが、財政への懸念、エネルギー高と円安による物価高と消費の減退などにより一時的に調整局面となる可能性も想定範囲内です。

このような予想の下、市場評価が収益力の価値を下回り割安な状態にある銘柄を発掘、投資することにより最適なポートフォリオの構築を進め、長期的リターンの最大化に努める方針です。

追加型投信／国内／株式

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

JIA日本株バリューマザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）を通じて、わが国の金融商品取引所に上場する株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指します。

### ファンドの特色

マザーファンドにおいては、ボトム・アップ・アプローチにより、株価が企業価値に比べ割安水準にあり、投資価値が高いと判断される銘柄に投資を行います。

※ボトム・アップ・アプローチとは、個別企業についての調査・分析をもとにした個別銘柄の選択によってポートフォリオを構築する投資手法です。

原則として、マザーファンドへの投資を高位に維持します。

運用にあたっては、投資顧問会社の助言を受けます。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

#### 【株価変動リスク】

株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。投資した株式の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。投資した株式の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

#### 【流動性リスク】

有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況が急変したとき、取引所等における取引が中止されたときまたは取引所等が閉鎖されたときには、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることや有価証券等の売却ができなくなる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

#### 【信用リスク】

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

### その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

追加型投信／国内／株式

## お申込みメモ

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                      | 販売会社が定める単位<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 購入価額                      | 購入申込受付日の基準価額<br>(当初申込期間中は、1口当たり1円です。)                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 購入代金                      | 販売会社の定める期日までにお支払い下さい。<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 換金単位                      | 販売会社が定める単位<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 換金価額                      | 換金申込受付日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額とします。                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 換金代金                      | 換金申込受付日から起算して、原則として4営業日目から販売会社を通じてお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 申込締切時間                    | 原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                   |
| 換金制限                      | 投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 購入・換金<br>申込不可日            | 委託会社が指定する日には、購入・換金(解約)の受付を行いません。                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 購入・換金<br>申込受付の中止<br>及び取消し | 取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消することがあります。                                                                                                                                                                                                     |
| 信託期間                      | 無期限(2026年5月8日設定)                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 繰上償還                      | 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合<br>・信託を終了することが受益者のために有利であると認めるとき<br>・その他やむを得ない事情が発生した場合<br>なお、繰上償還を行う場合は、通常の換金受渡とは異なる場合があります。                                                                                                                                                                        |
| 決算日                       | 年2回(原則として2月と8月の各25日。休業日の場合は翌営業日。)                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 収益分配                      | 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。                                                                                                                                                                                                               |
| 課税関係                      | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除および益金不算入制度の適用はありません。<br>※上記は、2025年12月末現在の情報に基づくものです。税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。 |

追加型投信／国内／株式

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                                                     |                                         |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。<br>購入時手数料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にご確認下さい。 | ファンドの商品説明および 販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。 |
| 信託財産留保額 | 1口につき、換金申込受付日の基準価額×0.3%                                                                             |                                         |

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |      |             |                                            |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------|--------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 純資産総額×年率1.694%(税抜1.54%)                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |             |                                            |
|                  | 配<br>分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 委託会社 | 年率0.80%(税抜) | 委託した資金の運用の対価です。                            |
|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 販売会社 | 年率0.70%(税抜) | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 |
|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 受託会社 | 年率0.04%(税抜) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                 |
| その他の費用<br>及び手数料  | [投資顧問会社(投資助言会社)に支払う投資顧問料]                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |             |                                            |
|                  | マザーファンドへの投資助言にかかるマイルストーンアセットマネジメント株式会社が受取る報酬は、委託会社が受取る信託報酬から支払われるものとします。                                                                                                                                                                                                                                                          |      |             |                                            |
| その他の費用<br>及び手数料  | 組入有価証券または先物取引等の売買の際に発生する売買委託手数料、組入有価証券の決済・保管費用、ファンド監査費用、有価証券届出書、有価証券報告書、交付目論見書、請求目論見書および訂正事項分の作成、印刷および提出または交付に係る費用、信託約款の作成、印刷および提出または交付に係る費用および運用報告書など開示資料の作成、印刷および提出または交付に係る費用、この信託の受益者に対して行う公告に係る費用ならびに信託契約の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および提出または交付に係る費用は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。なお、マザーファンドの当該売買委託手数料につきましては、間接的に受益者の負担となります。 |      |             |                                            |

※運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。

### 委託会社、その他関係法人

|      |                                                                                               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | JAMPファンド・マネジメント株式会社 （信託財産の運用指図等を行います。）<br>金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3386号 一般社団法人資産運用業協会             |
| 受託会社 | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>（再信託先：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）（ファンド財産の保管・管理等を行います。）                               |
| 販売会社 | J I A証券株式会社 （受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）<br>日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 関東財務局長(金商)第2444号 |

### 本資料のご留意点

- 本資料は、JAMPファンド・マネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。